

令和5年9月20日(水曜日)

(会議第5日目)

応招議員

|     |      |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 1番  | 濱村美香 | 2番  | 山本牧夫 | 3番  | 澳本哲也 |
| 4番  | 宮地葉子 | 5番  | 宮川徳光 | 6番  | 浅野修一 |
| 7番  | 水野佐知 | 8番  |      | 9番  | 山本久夫 |
| 10番 | 吉尾昌樹 | 11番 | 小松孝年 | 12番 | 矢野昭三 |
| 13番 | 矢野依伸 | 14番 | 中島一郎 |     |      |

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|         |      |        |      |
|---------|------|--------|------|
| 町長      | 松本敏郎 | 副町長    | 西村康浩 |
| 総務課長    | 土居雄人 | 企画調整室長 | 渡辺健心 |
|         |      | 住民課長   | 宮川智明 |
| 健康福祉課長  | 佐田幸  | 農業振興課長 | 斉藤長久 |
| まちづくり課長 | 徳廣誠司 | 産業推進室長 | 秋森弘伸 |
| 地域住民課長  | 青木浩明 | 海洋森林課長 | 今西和彦 |
| 建設課長    | 河村孝宏 | 会計管理者  | 宮地美  |
| 教育長     | 畦地和也 | 教育次長   | 岡本浩  |
| 教育次長    | 清水幸賢 |        |      |

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

令和5年9月第4回黒潮町議会定例会

議事日程第5号

令和5年9月20日 9時00分 開議

日程第1 議案第19号から第39号まで

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 議案第40号

(提案理由の説明・質疑・討論・採決)

日程第3 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

●町長から提出された議案

議案第 40 号 令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算について

## 議 事 の 経 過

令和5年9月20日  
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

日程第1、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定から、議案第39号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてまでを一括議題と致します。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員長、澳本哲也君。

総務教育常任委員長（澳本哲也君）

おはようございます。

それでは、総務教育常任委員会に付託を受けた議案について、その審査の経過ならびに結果を報告致します。

当委員会は、副町長、教育長、関係課長、議員出席のもと、9月11日、本議会終了から12日、午後12時までの委員会を開催し、慎重に審査致しました結果、当委員会に付託された議案について、全てを全会一致で認定、可決すべきものと決しました。

これより、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてからです。

まず、歳入。

ページ2ページの町税が2.3パーセントの増ということで、委員より、増の要因は何かとの質疑がありました。執行部より、コロナの補助金の要因は大きいということでした。

歳入のページ27、17款使用料および手数料、1項使用料、1目総務使用料の2節住宅使用料で、委員より、移住者支援住宅14万8,000円の収入未済額8万円はどういうことかと質疑がありました。執行部より、浮鞭の支援住宅で月額2万円の住宅でお試し住宅の目的で入居していたが、移住先の住宅が見つからず、高知市の方に引っ越し、4カ月分滞納になっているということです。引っ越し先の住所は分かっているので、しっかりと請求をしていく。1万5,000円は回収済みということです。

ページ53、18款寄付金、1項寄付金、2目総務費寄付金の4節企業版ふるさと納税寄付金。委員より、100万円の件数はとの質疑がありました。執行部より、1件です。令和6年度まで制度があり、企業側にもメリットが大きく、これからのPRを積極的に行っていく。この制度には返礼品は不要ということでした。歳出へいきます。

ページ77、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、3節職員手当の一般職員時間外勤務手当。委員より、以前と比較し残業時間等はどうかとの質疑がありました。執行部より、マイナス800万円の減となっている。金曜日をノー残業デーとして実施している。以前よりかなりの時間減となっている、ということでした。

同じ3節の、退職手当負担金を増加しているか、との質疑がありました。執行部より、退職者が多くな

ったことということです。支援事業など、新しい仕事が増えてきている。職員の増員はこれから不可欠であると思う、との意見が委員よりありました。

ページ87、6目企画費、12目委託費、中山間地域デジタル化支援事業委託475万7,104円のうち、430万604円のドローンを活用した物資の輸送や被災状況の確認について、委員より、結果はどうだったかという質疑がありました。執行部より、5キログラムの荷物を付けて、本庁より各集落活動センターへ飛行し、問題はなかった。しかし、試算をしましたら1,800万掛かるということで、これから検討する必要があるということでした。

ページ87、12節委託料と、18節ですかね、負担金補助及び交付金の大方高校関連した合計金額1,816万184円について、委員より、成果はどうかとの質疑がありました。執行部より、行政がかかわるようになってから、今まで不登校だった生徒が高校入学から通学するようになった。入学支度金、これは制服購入費ということで、1人5万円、23人分。保護者から感謝の気持ちの声が聞かれ、優位に働いていると思う。これからも、女子サッカー部員の勧誘など、積極的にPRをしていくとの回答がありました。

ページ95、11目情報化推進費、11節役務費から13節使用料及び賃借料まで、2,552万6,050円。委員より、毎年これだけの支出が必要かとの質疑がありました。執行部より、庁舎内のシステムウェアの使用料などは毎年掛かる。数年に一度の更新などあり、12節の委託料は年によって変動がある。住民が便利になるほど費用が掛かっていく、との回答がありました。

飛びまして、ページ211、9款消防費です。1項消防費、3目消防施設費、14節工事請負費で、下田の口地区耐震性貯水設置工事1,167万1,000円と、中ノ川地区耐震性貯水槽設置工事935万円。委員より、同じ40トンの貯水槽だが、工事費に差があるのはどうしてかとの質疑がありました。執行部より、設置工事の場所の難易度によって金額などが異なってくる。一応、貯水槽の設置工事はこれで終了ということでした。

17節の備品購入費の消防団からの要望の備品購入の話の折、消防団員に高齢化、団員不足の話題となりました。委員より、何か対応策を考えているかとの質疑があり、執行部より、今年度から特に広報活動を予定している、やれることは積極的にこれからも行っていく、との回答でした。

ページ214、4目防災費、10節需要費の修繕費444万2,724円の内容は、との質疑がありました。執行部より、避難誘導灯のバッテリーの老朽化のための交換費用、23件分との回答がありました。委員より、設置時期が分かっているなら、定期的に交換する計画を立てたらどうかとの意見がありました。発注してから数カ月かかるため、費用もかなり高額なもので、駄目になったものから交換していく、との回答でした。

ページ223、10款教育費、1目教育総務費、3目子どもサポートセンター費の14節工事請負費、子ども見守りカメラ設置工事163万7,900円の場所はどこかとの質疑が委員よりありました。執行部より、3台設置し、2台が更新で、1台が佐賀駅に新規設置したということです。抑止効果はあると思う。事件が発生した場合、県警と委員会が同時に開かないと、中の確認はできないということでした。

ページ225、2項小学校費です。1目学校管理費、12節工事請負費、南郷小学校校舎長寿命化工事で3,438万4,900円。委員より、これで南郷小の計画は終わりかとの質疑があり、執行部より、南郷小学校の長寿命化計画は終わりだが、大方中学校の計画が残っている。これから補助金の申請に取り掛かるということがあります。

ページ233、4項社会教育費、1目社会教育費、12節委託料の500歩サッカープログラム実施委託業務50万1,600円の内容はとの質疑がありました。執行部より、ミズノへ委託し、サッカーの経験がない人で

も頭を使った、自分で考える競技ということです。40人の参加があり、費用対効果を考えれば今後はできないかもということでした。

第21号議案、令和4年度宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について。委員より、申請件数はどの質疑がありました。執行部より、申請件数は32件であった。子どもの数は減少している。10年前と比べ、申請件数が半分になった。補正でも分かるように貸付額が減少している中、返済額が多くなっているという結果になっている、ということです。

第22号議案、黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について。第30号議案、黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について。第32号議案、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、本会議での説明のとおり、質疑はありませんでした。

第33号議案、黒潮町一般会計補正予算について、ページ17。2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、12節委託料、14節工事請負費の、総合センターへ教育委員会が移ることにより、どれだけの費用が掛かるかとの質疑が委員よりありました。執行部より、トイレの改修や、前宮崎医院より土地の寄付があり、その場所を駐車場に整備すること。事務所備品の購入など、計5,570万円掛かるということでした。

ページ24、10款です。5項保健体育費、1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金の宿毛市陸上競技場整備補助金の48万円。委員より、今後の管理、維持はどうなるかということで質疑がありました。執行部より、陸上三種公認に必要な費用については、幡多6市町村でこれからも一定の負担が生じるということでした。

第34号議案、令和5年度宮川奨学資金特別会計補正予算について。第39号議案、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更については、本議会の説明どおり、質疑はありませんでした。

委員会終了後、当委員会は早咲の、今年度完成しました避難集会所に行ってきました。なかなか素晴らしい建物ができたなということで、また報告は議会だよりでしたいと思います。

以上、総務教育常任委員会の報告を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、総務教育常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで総務教育常任委員長の報告に対する質疑は終わります。

次に、産業建設厚生常任委員長、濱村美香君。

産業建設厚生常任委員長（濱村美香君）

おはようございます。

産業建設厚生常任委員会に付託を受けた議案について、その審査の結果を報告致します。

産業建設厚生常任委員会は、町長をはじめ、各担当課長、委員出席のもと、9月11日月曜日、本会議終了後から、13日水曜日、10時30分まで開催致しました。

今回付託されました議案は、配布された委員会審査報告書に記載のとおり、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第38号、令和5年度黒潮町水道事業特別会計補正予算の16議案となっています。

付託を受けた議案について、全て全会一致で認定、可決すべきものとなりました。

以下、質疑があった点を簡単にご報告致します。

議案第 19 号、令和 4 年度黒潮町一般会計歳入歳出の決算の認定について。款項目は、順不同になっております。

決算書ページ 171。林業振興に関する事業で、委員から、町行造林分収事業について、現状は、また、個人事業主への売り出しは可能か、との質疑がありました。

執行部から、伐採の適齢期を迎えたところは森林組合と協力して実施しており、佐賀地区においては、所有者 4、町 6 の割合で収益を分担している。しかし、マンパワー不足が今後の課題であるとのことでした。また、個人事業主への売り出しは可能であるとの回答がありました。

ページ戻りまして、122、町民館事業について。委員から、紙バンド手芸等には、町外の方も参加が可能かとの質疑がありました。執行部から、交流事業のため、町外の方も参加可能との回答がありました。

決算書ページ 151、衛生費の診療諸費について。委員から、佐賀診療所への医師確保運営補助金は、現状維持のための補助金となっていないかとの質疑がありました。執行部から、火曜日、水曜日、金曜日と週 3 回の診察日に加えて、月曜日に月 2 回ほどの診察日が増えた点は成果である、との回答がありました。

ページ 155、衛生センターの長寿命化について。委員から、年間でかなり修繕費が掛かっている。住民の生活になくってはならない施設であり、建て替えをすれば修繕費の削減につながるのではないかとの質疑がありました。

執行部から、建て替えの必要性も感じるが、膨大な費用が掛かる。現状は、完全に機能が停止しないように修繕していきたいと考えているとの回答がありました。

少し飛びまして、ページ 195。入野地区の宅地造成基本設計委託料について。委員から、令和 4 年度の 2,400 万円の設計委託で造成が実施できると判断ができたか。盛り土の安全性を調査し、確実に造成工事ができるように、詳細設計については、ある程度の予算をつける必要があるのではないかとの質疑がありました。

執行部から、この造成地に使う 100 万立方メートルの発生土を活用するためにはボーリング調査なども必要と考え、詳細設計には 1 億円程度の費用が掛かると想定をしている、との回答がありました。

議案第 20 号、令和 4 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出の決算の認定についてから、議案第 26 号、令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出の決算の認定についてまでは、本会議場においての説明のとおりで、特段大きな質疑はありませんでした。

議案第 27 号、令和 4 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出の決算の認定について。委員から、機能強化の設計 1,950 万円余りは何年を見込んでいるものかとの質疑があり、執行部から、機能維持を目的としているもので、令和 3 年から令和 5 年に工事を実施する 3 カ年計画に基づくものであるとの回答がありました。

議案第 28 号、令和 4 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出の決算の認定について。委員から、鈴地区の排水施設の老朽化について、修繕か廃止かとの質疑がありました。執行部から、漁業集落排水事業は、長期的な修繕計画はなく、国費、県費、受益者の数も考慮しながら、今後の方向性を検討していくとの回答がありました。

議案第 29 号、黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出の決算の認定については、特に質疑はありませんでした。

議案第 31 号、令和 4 年度黒潮町水道事業特別会計歳入歳出の決算の認定について。委員から、上川口取水場所のろ過装置の運用開始は、との質疑があり、執行部から、令和 6 年から 7 年にかけて整備をし、令

和8年から運用開始の予定であるとの回答がありました。

議案第33号、令和5年度黒潮町一般会計補正予算について。補正予算書のページ22です。商工費の中で、佐賀地区で浸水区域外に工業用地を探しているが、今後、伊与喜校区まで調査を広げるとの説明を受けた点について、委員から、熊井地区は圃場（ほじょう）整備をしているところが多いが、可能な場所があるかとの質疑がありました。

執行部から、現在、東公園、上分地区、馬路地区、坂折地区、横浜地区の高台5カ所の調査が終了し、概略設計ができています。あと2地点ほど探しているとの回答がありました。

次のページの23ページ。坂折公園のカツオのぼりのワイヤーロープ修繕について。委員から、修繕の詳細はどの質疑があり、執行部から、ワイヤーロープと滑車、ウインチを交換予定。支柱については、以前交換しているため今回はしないとの回答がありました。

以後、議案第35号、令和5年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてから、議案第38号、令和5年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてまで、特段の質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、16議案共に討論はなく、全会一致で可決すべきものとなりました。

これで産業建設厚生常任委員会からの報告を終わります。

議長（中島一郎君）

これで産業建設構成常任委員長の報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで産業建設厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員長の報告および委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、議案第19号、令和4年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第19号の討論を終わります。

次に、議案第20号、令和4年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第20号の討論を終わります。

次に、議案第21号、令和4年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで議案第21号の討論を終わります。

次に議案第22号、令和4年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 22 号の討論を終わります。

次に、議案第 23 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 23 号の討論を終わります。

次に、議案第 24 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 24 号の討論を終わります。

次に、議案第 25 号、令和 4 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 25 号の討論を終わります。

次に、議案第 26 号、令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 26 号の討論を終わります。

次に、議案第 27 号、令和 4 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 27 号の討論を終わります。

次に、議案第 28 号、令和 4 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 28 号の討論を終わります。

次に、議案第 29 号、令和 4 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業、特別会計歳入歳出決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 29 号の討論を終わります。

次に、議案第 30 号、令和 4 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論は

ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 30 号の討論を終わります。

次に、議案第 31 号、令和 4 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 31 号の討論を終わります。

次に、議案第 32 号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 32 号の討論を終わります。

次に、議案第 33 号、令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 33 号の討論を終わります。

次に、議案第 34 号、令和 5 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 34 号の討論を終わります。

次に、議案第 35 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 35 号の討論を終わります。

次に議案第 36 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 36 号の討論を終わります。

次に、議案第 37 号、令和 5 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 37 号の討論を終わります。

次に、議案第 38 号、令和 5 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 38 号の討論を終わります。

次に、議案第 39 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についての討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで議案第 39 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については、反対と見なしますので、ご了承願います。

初めに、議案第 19 号、令和 4 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 19 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 20 号令和 4 年度黒潮町住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 20 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 21 号、令和 4 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 21 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 22 号、令和 4 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 22 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 23 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 23 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 24 号、令和 4 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 24 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 25 号、令和 4 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 25 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 26 号、令和 4 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 26 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 27 号、令和 4 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 27 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に議案第 28 号、令和 4 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 28 号は、委員長の報告の通り認定されました。

次に議案第 29 号、令和 4 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り、決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 29 号は、委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 30 号、令和 4 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第 30 号は委員長の報告の通り認定されました。

次に、議案第 31 号、令和 4 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 31 号は、委員長の報告の通り認定されました。  
次に、議案第 32 号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。  
挙手全員です。  
従って議案第 32 号は委員長の報告の通り可決されました。  
次に、議案第 33 号、令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告の通り、可決することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 33 号は委員長の報告の通り可決されました。  
次に、議案第 34 号、令和 5 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って議案第 34 号は委員長の報告の通り可決されました。  
次に、議案第 35 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 35 号は委員長の報告の通り可決されました。  
次に、議案第 36 号、令和 5 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 36 号は委員長の報告の通り可決されました。  
次に、議案第 37 号、令和 5 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は、委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って議案第 37 号は委員長の報告の通り可決されました。  
次に、議案第 38 号、令和 5 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についてを採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。  
挙手全員です。  
従って、議案第 38 号は委員長の報告の通り、可決されました。

次に、議案第 39 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、議案第 39 号は委員長の報告の通り可決とされました。

これで採決を終わります。

日程第 2、議案第 40 号、令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、令和 5 年 9 月第 4 回黒潮町議会定例会へ追加提案致します議案につきまして、ご説明致します。

提案させていただきます議案は、一般会計補正予算の 1 件でございます。

それでは、議案第 40 号、令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、先月 8 月中旬に発生した台風 7 号に関連する豪雨による災害等の被害に対応するためのもので、喫緊の対応が必要だと判断し、本議会での補正予算の追加提案をさせていただくものでございます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 1,085 万円を追加し、歳入歳出総額を 118 億 8,729 万 2,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、農林水産業費では林道維持費として、補修費および修繕工事の追加等により 285 万円の増額。災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費として、公共災害復旧工事の追加により 800 万円の増額。

以上の補正を行っております。

これらの歳出に対応するための歳入は、国庫支出金および町債の特定財源を充当し、基準繰入金で収支の調整を行っております。

提案説明は以上でございますが、この後、副町長に補足説明をさせますので、適切なお決定をよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

副町長。

副町長（西村康浩君）

それでは議案第 40 号、令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算につきまして、補足説明を致します。議案書は 2 ページとなります。

予算書の 1 ページをお開きください。

一般会計補正予算第 5 号は、8 月中旬に発生致しました台風第 7 号に関連する豪雨災害の対応に必要な補正予算となっております。既決の予算に歳入歳出それぞれ 1,085 万円を追加し、総額をそれぞれ 118 億 8,729 万 2,000 円とするものでございます。

また、第 2 条で地方債の変更を行っております。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書からご説明致します。14 ページをお開きください。

6 款 2 項 3 目、林道維持費、10 節需用費の林道維持補修費 205 万円の追加は、林道伊与喜線、黒ノ瀬線、馬路線、上川口線、小川線の、土砂撤去および補修の費用となっており、必要経費を計上しております。

また、14 節工事請負費の林道修繕工事 80 万円の追加は、林道上川口線の路側修繕工事の費用となっております。

次に、11 款 2 項 1 目、公共土木施設災害復旧費、14 節工事請負費の公共災害復旧事業工事 800 万円の追加は、町道荷稻鈴線および普通河川、上藤縄川の災害復旧に係る工事の費用となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

まず、15 款 1 項 3 目、災害復旧費、国庫負担金の公共土木施設災害復旧事業費負担金 533 万 6,000 円は、歳出の 11 款災害復旧費に対する財源となっております。

19 款 1 項 1 目、財政調整基金繰入金 61 万 4,000 円は、収支の調整を行う予算計上となっております。

22 款町債の 490 万円は、説明欄に記載のとおり、対象事業に充当するものでございます。

次に、9 ページにお戻りください。

第 2 表地方債補正をご覧ください。この地方債の補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 12 億 7,435 万 2,000 円を、補正後は 12 億 7,925 万 2,000 円とするもので、その他、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 13 ページの 22 款地方債の計と同額となるものでございます。

以上で、議案第 40 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております議案については、会議規則第 38 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、本案は、委員会付託を省略することに決定致しました。

これから討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

（なしの声あり）

次に、賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

念のため申し上げます。

この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手をされない方については、反対と見なしますので、ご了承願います。

本案は原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って議案第40号は原案の通り可決されました。

これで採決を終わります。

日程第3、委員会の閉会中の継続審査および調査についてを議題と致します。

各委員長から委員会において審査および調査中の事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配付しました申出書の通り、閉会中の継続審査および調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出の通り、閉会中の継続審査および調査について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、各委員長からの申し出の通りとすることに決定しました。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長 (松本敏郎君)

令和5年9月第4回黒潮町議会定例会、お疲れさまでした。

また、ご提案させていただきました全ての議案の承認をいただき、誠にありがとうございます。

本議会を通じて賜りました意見を参考に、引き続き住民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

議長 (中島一郎君)

これで町長の発言を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和5年9月第4回黒潮町議会定例会を閉会します。

閉会時間 9時 56分

会議録の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 中島一郎

署名議員 山本久夫

署名議員 吉尾昌樹